

ビジネス目的ご宿泊のお客様・会社ご予約担当者様へ

平素は格別のお引き立てを賜り誠に有難うございます。

このたび、観光庁ならびにGOTOトラベル事務局より、GOTOトラベルキャンペーン（以下キャンペーン）の運用見直しがあり、観光支援目的という事業の趣旨に鑑み、「ビジネス目的」の宿泊がキャンペーン対象から除外されることとなりました。

<https://goto.jata-net.or.jp/info/2020102902.html>

このため当館では、上記に基づき、11/6以降にお申し込みをお受けするご予約について、以下の対応をさせて頂く運びとなりましたので、何卒ご理解のほどお願い申し上げます。

1・「ビジネスが目的」のご宿泊については、キャンペーン適用はお受けいたしかねます。適用後「ビジネスが目的」であることが判明した場合には、申し込み経路の如何を問わず、キャンペーンの適用除外をさせていただきます。

2・キャンペーンを適用されたご宿泊の領収書については、個人事業主様の屋号や法人名等での発行は致しません（ご宿泊者ご本人様の名宛での発行とさせていただきます）。

3・11月5日までに既にお受けしているご予約については従来通りと致します。なお、日程変更、宿泊者変更の場合は、GOTOトラベル事務局の指導に基づき、新規予約として上記のお取り扱いを適用させていただきます。

※上記はあくまで「ビジネス目的でのご宿泊はキャンペーンの適用除外となる」ことのお知らせであり、

- ・ビジネスでのご宿泊そのものをお断りするものではないこと。
 - ・部屋タイプの「ビジネスルーム」は単に部屋の呼称であること。
- を申し添えさせていただきます。

また、キャンペーン適用の有無にかかわらず、引続き新型コロナウイルス感染対策として下記が各省庁および保健所から指導されております。

- ・（ご参考）「新しい旅のエチケット」遵守

<https://goto.jata-net.or.jp/info/2020072704.html>

- ・（ご参考）住所・氏名・写真が確認できる身分証明書類（ご宿泊者様全員分）のご提示

<https://biz.goto.jata-net.or.jp/info/2020082503.html>

ご確認の上、遵守・必要物のご持参等をお願い致します。

